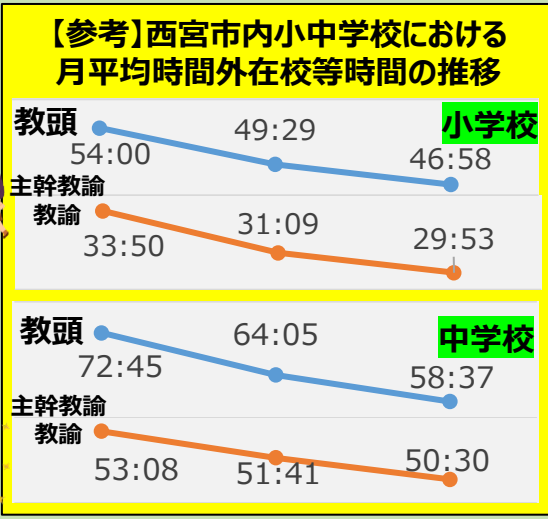


西宮市教育委員会では、「校務改善チーム」を立ち上げ、所管する学校の様々な業務改善を推進しています。また、保護者や地域住民の理解と協力を得ることにより、地域全体で学校を支える環境整備を目指しています。

【西宮市教育委員会の取組】

- 西宮市教委「校務改善チーム」の立ち上げ ⇒ 学校・教委が一体となって取組を推進！
- 保護者・地域住民の理解を促進 ⇒ 地域の実情に即した改革を推進！

- 登校時間の設定 (午前8時以降が目安)
- 勤務時間外の電話の自動音声対応 (電話対応は午前8時～午後5時が目安)
- 欠席連絡アプリの活用 (保護者も学校も負担軽減、利便性が向上)
- 行事等の縮小・統合・廃止 (真に教育的意義のあるものを精査)
  - ・式典等の行事・・・簡素化や実施時間の短縮、来賓対応の見直し等
  - ・音楽会、運動会等・・・日常の学習の延長・発表の場として実施
- 放課後や夜間など、学校外に起因する問題は、保護者対応を依頼
- チラシ等、外部からの配付物の一律配布の見直し (依頼のあった配布物の取扱いは学校が判断、デジタル化への移行)



西宮市HP

西宮市HPに取組内容を掲載し、学校を後押し (保護者の理解促進)

市立学校園における働き方改革のための取組みについて～長時間勤務の解消に向けて～

最新日: 2024年10月22日 | ページ番号: 46249683

働き方改革に取り組むことは、教職員が身ごとにも健康で、専門的な知識や能力を十分に発揮する環境を整え、子供たちにより良い教育を行うために必要不可欠であると考えています。

本市では、より実効性のある取組みとするため、教職員の長時間勤務 (時間外勤務) 縮減の取組みの他、保護者・地域のご理解とご協力をいただき、引き続き丁寧な取組みについて発信を続けてまいります。

保護者・地域の皆さまにおかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

教職員の勤務時間はおおむね午前8時15分から午後4時45分までです。(一部の学校園は時間が前後します。)

働き方改革の主な取組み

- 学校における業務量の適切な管理に関する規則等の制定
- 教職員の定時退勤日について
- 登壇・登校時刻について
- ノ一部活デーの実施 (中学校、義務教育、高等学校)
- 学校園行事のあり方について (入学式・卒業式・音楽会・運動会等)

★「うえるびーいんぐ」のバックナンバーはこちら

とくしまの学校における働き方改革HP

【URL】  
<https://hatarakikata.tokushima-ec.ed.jp/>

- 勤務時間外の地域行事等の参加に関する見直し
- ノ一部活デーの実施 (週あたり2日以上 of 休養日設定等)
- 週1回の定時退勤日の設定
- ICTの活用 (校務支援システムや採点支援ソフト等の活用促進)
- 各種アンケート等のデジタル化 (Formsの活用)
- スクール・サポート・スタッフの配置 (プリント印刷等、授業の準備等依頼)
- 警備員の配置による学校施設の施錠 (当番・日直を置かない)
- 保護者等への啓発 (チラシやHPでの周知)